

慶長豊後地震と豊府紀聞・豊府聞書

日名子健二*(郷土史研究家)・松崎伸一(四国電力株)・平井義人(大分県立芸術緑丘高等学校)

§1. はじめに

大分県の別府湾岸に甚大な被害を与えた歴史地震としては、文禄五年閏七月十二日(或は閏七月九日)に発生し、沖ノ浜(=瓜生島?)が沈没したと云われる慶長豊後地震(以下豊後地震と云う)がある。『新収日本地震史料第二巻』(1982)は、その地震被害を記した史料のひとつとして『豊府紀聞』を収載している。これは『沈んだ島』(1977)の引用であり、『沈んだ島』は、「豊府聞書は現在、写本も原本も残っていない。豊府紀聞という豊府聞書の写本、あるいは一異本とみられるものがあり、これは写本が現存している。」と述べている。このため多くの専門家が豊後地震を研究する際、『新収日本地震史料』所載の『豊府紀聞』を参照していると思われる。

しかし久多羅木(1955)は、『大分県地方史第4号』において、『豊府聞書』の写本(増澤氏所蔵本)の存在を指摘している。さらに筆者らは同じく写本(由学館旧蔵本:現国立国会図書館所蔵)を偶々発見した。そして両所蔵本を突合し、より原著に近い『豊府聞書』を得ることができたので報告する。

§2. 『豊府聞書』(七巻)について

戸倉貞則が元禄十一年(1698)戊寅、古老の口実、古記録等をもとに、大友氏入封(建久年間)から明暦年間まで約五百年における神社仏閣の興廃、祭祀の興亡等を記した豊後の地誌である。聞書の執筆は、『豊後国志』編纂のような藩命によるものでなく、あくまで貞則自身の自主的、自弁行為によるもので、藩の援助等はなかった。

増澤本の巻頭に万寿寺揚宗の序文、巻三末に俳諧師大淀三千風の賛辞、巻五末に岡藩の儒者関載甫の跋文が記されている。揚宗の序文により貞則の本業が商人であったことがわかる。さらにこれら三人との交流があったことから相当な文化人と思われる。生没年不詳だが載甫の跋文は正徳四年(1714)であるから、この頃まで生存していたと推測する。

§3. 両聞書(増澤本と由学館本)の比較

- ①巻末の記…増澤本は「謹門書」、由学館本は「謹聞書」と記す。
- ②筆写…増澤本は全巻筆跡が同一、由学館本は数人で筆写。増澤本の方が文脈を考えており、かつ書き漏れが少ない。
- ③賛辞と跋文の挿入位置が異なる。
- ④豊後地震発生時の年号…増澤本は「慶長元年」、由学館本は「文禄五年」(ただし改元のため意味

は同じ)

§4. 紀聞と聞書の主な違い

久多羅木(1955)が、「紀聞では序文、跋文、賛辞が省略されている」等の総括を行っているが、それ以外としては、木付の表記が、紀聞は「杵築」、聞書は「木付」ということが挙げられる。木付が杵築と書かれるようになったのは、正徳二年(1712)、六代将軍家宣が杵築藩三代藩主松平重休に与えた朱印状に「木付」を「杵築」と誤記したことによる。このため、紀聞は正徳二年以降に編集されたと考えられる。

さらに豊後地震の記述については、大略同じであるが、細かく見れば次のような違いがある。

①発生日…紀聞は「閏七月十二日」のみ、聞書は「閏七月十二日或ハ九日」の併記

②発生時間/回数…紀聞は「三時至る」(6時間にわたって津波があった)、聞書は「三度至ル」又は「三タヒ至ル」(津波が三回襲来)

「三時」との表記は昭和五年の紀聞謄写の際における句点の打ち誤りにより生まれたと考えられる。

§5. 聞書の成立年

聞書の完稿は元禄十二年(1699)が定説となっていた。これは『豊府聞書』の序文を収載した『碩田叢史』の解説誤りと思われる。実際に『碩田叢史』を見ると「元禄十二歳」と誤読されかねない。しかし、それに続く干支の表記「戊寅」により「十一歳」であることが判る。一旦間違ったまま活字化(翻刻)されると、研究者も金科玉条のごとくこれを崇め、活字本の内容検証を怠ることが多いのではなからうか。活字化には細心の注意を要すると感じた次第である。

§6. おわりに

『豊府紀聞』という題名は、後世一部の人によって何らかの理由で勝手に変えられたようである。聞書の写本が確認されたのであるから、今後は原題『豊府聞書』と称する方が、戸倉貞則の意に適うものと思われる。ただ、これだけの地誌を著した貞則の経歴、素性が未だに判らないと云うのは何とも残念でならない。筆者らは『豊府聞書』を活字化し、大分県立図書館に寄贈したので、一読頂き、誤りを指摘願えれば幸いである。

なお、最近筆者らは国立公文書館で『豊府聞書』の写本を確認した。内容を精査したところ、由学館本を底本として明治七年に太政官正院地志課が写本したものと考えられる。